

第121回定時株主総会招集ご通知に際しての イ ン タ ー ネ ッ ト 開 示 事 項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

東 海 運 株 式 会 社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.azumaship.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

I. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

会社名 近畿港運(株)、イースタンマリンシステム(株)、豊前久保田海運(株)、
アヅマ・ロジテック(株)、AZM MARINE S.A.、
関東エーカーゴ(株)、タンデム・ジャパン(株)、
東華貨運代理（青島）有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

会社名 SIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.、
AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand) CO.,LTD.、
AZUMA CIS LLC、AZUMA SHIPPING MONGOLIA LLC、
AZUMA LOGISTICS MYANMAR COMPANY LIMITED.

(連結の範囲から除いた理由)

当該非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

AZUMA LOGISTICS MYANMAR COMPANY LIMITED.は現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

会社名 SIAM AZUMA MULTI-TRANS CO.,LTD.、
AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand) CO.,LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

会社名 原田荷役(株)、横浜液化ガスターミナル(株)、
TANDEM HOLDING (HK) LTD.、
上海龍飛國際物流有限公司

(3) 持分法を適用しない主要な会社名等

会社名 TANDEM GLOBAL LOGISTICS (NL) B.V.

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東華貨運代理（青島）有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入以外のもの …… 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、船舶、東雲ビルの資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～52年

船舶 7年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

□ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④ 特別修繕引当金

船舶の定期修繕に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

⑤ 役員株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の適用

当社の一部及び連結子会社の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。主な取引として、物流事業において港湾運送事業、国際貨物取扱業務等及び海運事業においてセメント船等による製品輸送等並びにその他事業においてトマトの生産・販売等を行っております。当該事業においては、顧客に当該財に対する支配が移転した時点、あるいは各事業の業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

履行義務の識別においては、本人取引か代理人取引かの検討を行い、取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを顧客に移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人取引として対価の総額で収益を認識し、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として対価の純額で収益を認識しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いております。また、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

III. 会計方針の変更に関する注記

（「収益認識に関する会計基準」の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、物流事業に係る一部の収益について、従来は、契約に複数の業務が含まれる場合にはすべての業務が完了した時点で収益を認識しておりましたが、業務ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、海運事業に係る一部の収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「営業未収金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、営業未収金は2,402千円増加、営業未払金は2,088千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、営業収益は2,259,047千円減少、営業費用は2,259,239千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ191千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は524千円増加、非支配株主持分の当期首残高は13千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

V. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループでは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合、主要な資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行っております。

検討の結果、当連結会計年度の物流セグメントにおいて、減損損失71,408千円を計上しております。

また、物流セグメントに含まれる複数の資産グループのうち一部の資産グループ（帳簿価額合計2,553,326千円）については、減損の兆候があるものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は認識しておりません。

なお、上記の物流セグメントに含まれる複数の資産グループのうち、その大部分は倉庫事業の一部の資産グループ（帳簿価額合計1,964,928千円）であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、管理会計上の損益単位を基礎とし、事業の状況を勘案した上で資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、将来キャッシュ・フローは、事業環境等も踏まえて合理的に算定された予算又は中期経営計画を基に、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積りを行っております。しかしながら、これらの仮定は一定の不確実性が伴うことから、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

VII. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	2,777,871千円
機械装置及び運搬具	49,767千円
船 舶	1,142,941千円
土 地	2,295,977千円
その他（有形固定資産）	0千円
その他（無形固定資産）	78千円
計	6,266,636千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	305,468千円
長期借入金	2,257,155千円
計	2,562,623千円

この他、上記資産の一部は銀行取引全般に対し担保に供しており、当該極度額は3,730,000千円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

23,359,881千円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

夢洲コンテナターミナル(株)	625,103千円
連結会社以外の会社のリース債務に対して、次のとおり保証を行っております。	
AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand)CO.,LTD.	4,768千円

4. 棚卸資産の内訳

製 品	5千円
仕 掛 品	8,879千円
原 材 料 及 び 貯 藏 品	43,852千円
計	52,737千円

5. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行5行と締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,260,000千円
差引額	1,740,000千円

VII. 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「X III.収益認識に関する注記 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2. 受取補償金

横浜市の山下ふ頭再開発事業に伴う当社施設の移転に対する補償金398,074千円を計上しております。また、当社所有土地の前賃貸先より、当社が負担する環境対策費用の一部の解決金として63,000千円を計上しております。

3. 関係会社清算損

当社の非連結子会社であるAZUMA LOGISTICS MYANMAR COMPANY LIMITED.の清算手続きに伴い、関係会社株式評価減1,720千円及び当社の費用負担見込額4,324千円(関係会社清算損失引当金)を計上しております。

4. 環境対策費用

当社所有土地の賃貸先が実施する建物建設工事に伴う土壤汚染処理の実施費用額461,035千円を計上しております。

VIII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,923,000	—	—	28,923,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日定時株主総会	普通株式	113,361	4	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年9月29日取締役会	普通株式	85,020	3	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1 2021年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、株式上場15周年記念配当1円が含まれております。

(注) 2 2021年9月29日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,361	4	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当1円が含まれております。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数に関する事項

該当事項はありません。

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業・海運事業・不動産事業・その他事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は、短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針あります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理、外部調査機関を利用した与信限度額設定による残高管理を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様のリスク管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ヘッジ手段として先物為替予約を必要に応じて利用することとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社の保有する株式は主に業務上の関係を有するものであります。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し担当役員及び関係部署に報告されております。連結子会社の保有する株式についても、当社に準じたリスク管理を行っております。

営業債務である営業未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常に同じ外貨建ての営業未収金残高の範囲内にあります。また、ヘッジ手段として先物為替予約を必要に応じて利用することとしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金としての資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するために、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することとしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で7年5ヶ月後であります。

支払委託契約に係る長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で7年4ヶ月後であります。

営業未払金、借入金、リース債務及び長期未払金につきましては、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち18.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,343,208	1,343,208	—
資産計	1,343,208	1,343,208	—
長期借入金	4,898,123	4,934,613	36,490
リース債務	1,460,140	1,436,138	△24,001
長期未払金	1,276,924	1,270,797	△6,127
負債計	7,635,188	7,641,549	6,360

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形」「営業未収金」「営業未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,450,051千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,343,208	—	—	1,343,208
資産計	1,343,208	—	—	1,343,208

(2) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,934,613	—	4,934,613
リース債務	—	1,436,138	—	1,436,138
長期未払金	—	1,270,797	—	1,270,797
負債計	—	7,641,549	—	7,641,549

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期未払金の元利金の合計を同様の新規資金調達において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、京浜地区その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅、賃貸倉庫及び賃貸駐車場を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
6,375,413	11,343,194

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

X I. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 577円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円85銭 |

X II. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X III. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント					連結計算書類 計上額 (千円)
	物流事業 (千円)	海運事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	
売上高						
港湾運送事業	9,543,077	—	—	—	9,543,077	9,543,077
国際貨物取扱業務	7,420,273	—	—	—	7,420,273	7,420,273
倉庫関連業務	4,405,293	—	—	—	4,405,293	4,405,293
建材等輸送業務	8,493,006	—	—	—	8,493,006	8,493,006
その他関連業務	568,043	—	—	—	568,043	568,043
セメント船	—	3,827,804	—	—	3,827,804	3,827,804
粉体船	—	1,153,446	—	—	1,153,446	1,153,446
内航貨物船	—	3,046,753	—	—	3,046,753	3,046,753
外航船	—	267,436	—	—	267,436	267,436
アグリ事業	—	—	—	229,670	229,670	229,670
顧客との契約から 生じる収益	30,429,693	8,295,440	—	229,670	38,954,804	38,954,804
その他の収益(注)	—	—	659,175	—	659,175	659,175
外部顧客への売上高	30,429,693	8,295,440	659,175	229,670	39,613,980	39,613,980

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「Ⅱ.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	5,470,161	6,030,942
契約資産	132,095	170,078
契約負債	118,612	283,085

契約資産は、主に顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。また、契約資産は通常、顧客が対価を支払う、又は支払期限が到来する前に当社グループが財又はサービスを顧客へ移転する場合に増加し、当社グループが顧客へ請求することにより減少します。当連結会計年度における契約資産の残高に重要な変動はありません。

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。また、契約負債は通常、当社グループが財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取った場合に増加し、当社グループが履行義務を充足することにより減少します。当連結会計年度の契約負債の増加は、主に前受金の増加によるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、118,612千円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

XIV. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
物流事業資産	宮城県亘理郡亘理町	土地及び建物等	70,685
遊休資産	栃木県矢板市	土地	200
物流事業資産	愛知県名古屋市	その他(無形)及び機械装置	138
物流事業資産	大分県大分市	その他(無形)	122
物流事業資産	東京都江東区	その他(無形)	109
物流事業資産	神奈川県横浜市	その他(有形)	98
物流事業資産	福岡県北九州市	その他(無形)	54
物流事業資産	福岡県北九州市	その他(有形)	0

当社グループでは、管理会計上の損益単位を基礎とし、事業の状況を勘案した上で資産のグルーピングを行っております。遊休資産においては、個別物件単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

物流事業資産については、土地の著しい下落等又は営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、土地69,414千円、建物及び構築物1,113千円、その他(無形)578千円、その他(有形)98千円、機械装置及び運搬具3千円であります。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額を正味売却価額とした場合、正味売却価額は主に不動産鑑定評価により評価しております。また、使用価値とした場合、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することが困難であることから、2022年度以降も一定程度の影響が継続するものと仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

I. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入
以外のもの …… 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定し
ております。)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、船舶、東雲ビルの資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な資産別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～52年

船舶 14年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 簡便法の適用

当社の一部の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 特別修繕引当金

船舶の定期修繕に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

(6) 役員株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。主な取引として、物流事業において港湾運送事業、国際貨物取扱業務等及び海運事業においてセメント船等による製品輸送等並びにその他事業においてトマトの生産・販売等を行っております。当該事業においては、顧客に当該財に対する支配が移転した時点、あるいは各事業の業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

履行義務の識別においては、本人取引か代理人取引かの検討を行い、取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを顧客に移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人取引として対価の総額で収益を認識し、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として対価の純額で収益を認識しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いております。また、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日) を適用する予定であります。

III. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、物流事業に係る一部の収益について、従来は、契約に複数の業務が含まれる場合にはすべての業務が完了した時点で収益を認識しておりましたが、業務ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、海運事業に係る一部の収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「営業未収金」は、当事業年度より「受取手形」、「営業未収金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、営業未収金は2,397千円増加、営業未払金は2,088千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、営業収益は2,259,052千円減少、営業費用は2,259,239千円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ186千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は122千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

V. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社グループでは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合、主要な資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行っております。

検討の結果、当事業年度の物流セグメントにおいて、減損損失71,208千円を計上しております。

また、物流セグメントに含まれる複数の資産グループのうち一部の資産グループ(帳簿価額合計2,553,326千円)については、減損の兆候があるものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は認識しておりません。

なお、上記の物流セグメントに含まれる複数の資産グループのうち、その大部分は倉庫事業の一部の資産グループ(帳簿価額合計1,964,928千円)であります。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「V. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

VII. 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	2,546,592千円
構築物	231,279千円
機械装置	49,767千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	2,295,977千円
施設利用権	78千円
計	5,123,695千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	174,000千円
長期借入金	1,171,000千円
計	1,345,000千円

この他、上記資産の一部は銀行取引全般に対し担保に供しており、当該極度額は3,730,000千円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

17,585,642千円

3. 保証債務

保証債務は次のとおりであります。

金融機関等からの借入金に対する保証

夢洲コンテナターミナル(株)	619,390千円
イースタンマリンシステム(株)	1,217,623千円
計	1,837,013千円

営業債務に対する保証

近畿港運(株)	9,904千円
---------	---------

リース債務に対する保証

AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand)CO.,LTD.	4,768千円
--	---------

4. 関係会社に対する短期金銭債権

1,327,433千円

5. 関係会社に対する短期金銭債務

501,016千円

6. 関係会社に対する長期金銭債権

185,688千円

7. 棚卸資産の内訳

製品	5千円
仕掛品	8,879千円
原材料及び貯蔵品	33,895千円
計	42,779千円

8. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行5行と締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,260,000千円
差引額	1,740,000千円

VII. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	7,873,495千円
営業費用	3,779,144千円
営業取引以外の取引による取引高	30,933千円

2. 受取補償金

連結注記表「VII. 連結損益計算書に関する注記 2. 受取補償金」に記載のとおりです。

3. 関係会社清算損

連結注記表「VII. 連結損益計算書に関する注記 3. 関係会社清算損」に記載のとおりです。

4. 環境対策費用

連結注記表「VII. 連結損益計算書に関する注記 4. 環境対策費用」に記載のとおりです。

VIII. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,112,673	5	18,000	1,094,678

(注) 自己株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式512,000株が含まれております。

IX. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金繰入限度超過額	106,267千円
前払費用損金不算入額	35,784千円
未払事業税	16,371千円
賞与引当金に係る社会保険料	14,800千円
未払事業所税	3,091千円
退職給付引当金繰入限度超過額	383,314千円
一括償却資産	1,413千円
ゴルフ会員権評価損	45,052千円
投資有価証券評価損	34,823千円
関係会社株式評価損	101,470千円
関係会社出資金評価損	23,009千円
土地評価損	97,197千円
借地権評価損	11,505千円
減損損失	151,669千円
減価償却超過額	2,121千円
貸倒引当金	13,982千円
株式報酬費用	18,642千円
資産除去債務	33,894千円
関係会社清算損	1,324千円
その他	7,877千円
繰延税金資産小計	1,103,618千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△329,143千円
繰延税金資産合計	774,474千円

繰延税金負債

土地圧縮積立金	△839,860千円
固定資産圧縮積立金	△111,776千円
その他有価証券評価差額金	△214,122千円
その他	△1,010千円
繰延税金負債合計	△1,166,770千円
繰延税金負債の純額	△392,295千円

X. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

X I. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	太平洋セメント株式会社	東京都文京区	86,174,248	セメントの製造及び販売業	被所有直接39.17	製品及び原料の輸送等	製品及び原料の輸送等	7,568,827	営業未収金	1,161,204

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 製品及び原料の輸送等の料金については、各輸送品目又は輸送形態毎に以下のとおりに取り決めております。
 - (1) セメント専用船による海上輸送料金については、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。
 - (2) 一般貨物船による海上輸送料金及びセメント関連製品の陸上輸送料金については、各品目毎の輸送運賃を提示し、毎期料金交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。
 - (3) サービス・ステーション作業管理料金については、市場価格、管理原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	イースタンマリンシステム株式会社	大分県大分市	50,000	船舶賃渡業	所有直接100	船舶借受役員の兼任あり	債務保証	1,217,623	－	－

(注) イースタンマリンシステム(株)の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料の受取りはありません。

3. その他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	クリオン株式会社	東京都江東区	3,075,141	軽量気泡コンクリートの製造及び施工	－	製品及び原料の輸送	製品及び原料の輸送	1,633,514	受取手形	165,503
	太平洋マテリアル株式会社	東京都北区	1,631,000	セメント関連製品及び原料の販売	－	船舶等の燃料の購入等	燃料代	304	営業未払金	148,454

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品及び原料の輸送料金については、市場価格、輸送原価を勘案して当社見積料金を提示し、毎期料金交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (2) 燃料代については、市場価格を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。

X II. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	510円03銭
2. 1株当たり当期純利益	16円81銭

X III. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X IV. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「X III. 収益認識に関する注記 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりです。

X V. その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することが困難であることから、2022年度以降も一定程度の影響が継続するものと仮定して、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)